

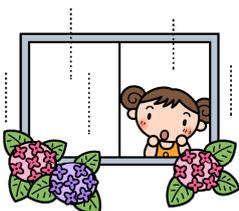
民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 164
2025年6月10日

CONTENTS

◆ 多様性を「圧」だと感じる学生たち	杉田真衣	1
◆ 「働き方改革」の1丁目1番地は、時間外勤務を労働時間と認めること せんせいの未来をひらくプロジェクト	糀谷陽子	3
◆ 第17期後半（2025年度）研究活動方針案		4
◆ 語ろう、子どもと教育 参加と共同の学校づくり・ 教育課程づくり交流集会	鈴木敏則	6
◆ 日誌、寄贈図書等		8



多様性を「圧」だと感じる学生たち

杉田真衣（東京都立大学 民主教育研究所運営委員）

私も委員をしている民主教育研究所「ジェンダーと教育」研究委員会では、以前より性の多様性という視点を大切にしてきたが、2021年度からは「多様な人々の人権尊重を基盤とするセクシュアリティ・ジェンダー平等教育の現状と課題」を研究テーマの一つとして活動してきた。2021年12月の全国教育研究交流集会では、「ダイバーシティを問う」をテーマとした分科会の企画・運営に関わった。この分科会の趣旨としては、「近年、『ダイバーシティ（多様性）』や『ダイバーシティ&インクルージョン』が謳われるようになっている。（中略）その影響は『令和の日本型教育』など教育政策にもうかがえ、何のための、誰にとってのダイバーシティなのかを注意深く検討する必要がある」と書いた。

分科会では、「ジェンダーと教育」研究委員会

の池谷壽夫さんに「日本における多様性教育の危うさ」というテーマで報告していただいた。

池谷さんは政財界や教育政策における「多様性論」はSociety 5.0に向けて企業の生産性と競争力を高める人材・組織戦略であって、初等中等教育段階から個人の能力の「多様性」に応じた「個別最適な学び」を提供することで学習の効率性と生産性を高めることが目指されていると喝破した。そして、「協働的な学び」では多様な他者の間に存在する差異から生じる緊張や葛藤は曖昧にされ、総じて学校の一元的な構造や権力構造もしくは人権の無視に対する反省がないと指摘した（池谷壽夫「インクルージョン・多様性・共生社会概念の批判」『教育』2023年12月号等を参照されたい）。こうした研究に学びながら、研究委員会は多様性の概念や言説を批判的に

検討してきた。

しかし最近、「多様性」言説への違った文脈での批判、というより嫌悪感や拒否感に触れる機会が増えている。大学の授業で提出を求めている感想で学生たちが表現する感覚である。中には「最近の多様性という言葉が嫌いです」とはっきり書いた学生までいた。この学生は続けて次のように書いた。

「多様性を認めよう」と言うけど、かなり圧が強くなっていると思います。「多様性を受け入れられない人」を世間は認めてくれないのです。それは本当に多様性なのでしょう？(中略)私は「皆違ってどうでもいい」というスタンスが、本来の多様性だと考えています。

巷で散見する「偏見も多様性」という人権の視点に欠けた「論」であるが、この「『皆違ってどうでもいい』というスタンス」に共感する感想が複数提出され、どう受けとめたらよいだろうかと考え込んだ。気づきをもたらしてくれたのは学生から次の応答である。

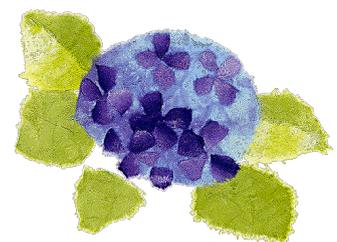
多様性ということばから感じる圧は、自分にとって「全てを理解しなければならない」圧なのかなと考えます。自分は人と関わって、色々なことを知ることが好きな一方で、人との関わりの中で勝手に傷付くタイプの人間で、生きづらいな一なんてたまに思います。そんな中で「多様性」を認める!みたいなことをスローガンばく言われると、色んな人がいて、それを全部理解しろ!みたいに感じ取ります(自分は)。それが圧のように感じて、「どうでもいい」(=全部理解しなくてもいい)って結論になるのではないのでしょうか。でも「どうでもいい」マインドだと、それこそ多様な人を知るきっかけが失われてしまうのではないかと考えます。

「全てを理解しなければならない」と思い込まされているなら、それは一体どういう状況なのだ

ろうか。こういう疑問にも、学生が手がかりをくれる。

多様性、偏見等について考える中で「できるだけ人を傷つけないし、差別もしたくない」と常に思います。だから踏みこんだ発言は仲良くなれないともちろんできないですし、そうであってもいいのではないかなと考えています。ですが、人といざこざを経てより理解し合うみたいなことはもうできないような気がして、それでいて本当に仲良くなれるのかな、親友だと思ような大切な友達のことをわかっているのかなと不安になることがあります。(中略)学校は普通仲良くなれないような人と話す機会があって、給食や掃除を班のメンバーとできるのは、すごく貴重だったなと思います。ですが、今の学校ではコロナの影響もあって、無駄を省いたり、人に踏みこむことにおそれたりする傾向があるなと感じます。

学生たちは、人を傷つけない、人に優しくありたいと強く願い、日々神経を張り巡らして生きている。だからこそ、「多様性を認めよう」と言われると「これ以上どうしろというのか!」と怒りを覚え、拒絶したくなる。そういうことなのかもしれない。背景には、人と関わり合い、対立や葛藤を乗り越えるなかで自信や他者への信頼を獲得していくという経験がコロナ等によって奪われてきた状況があるようだ。まだ 20 歳くらいの若者が「もうできないような気がして」と表現する諦念に触れ、人の多様なあり方を尊重する基盤となるはずの人と人との関わりの手応えを得る機会を子ども・若者たちに保障することの重要性に、改めて思いをいたしている。



「働き方改革」の1丁目1番地は、時間外勤務を労働時間と認めること

～衆議院委員会で高橋哲さんが参考人陳述～

梶谷 陽子（せんせいの未来をひらくプロジェクト・幹事）

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）等「改正案」が衆議院を通過し、参議院に移りました。この「改正案」は、教職員の長時間労働の解消にも処遇の改善にもつながらないどころか、それに逆行するものです。なぜなら教職員定数を抜本的に増やすことも、時間外手当支払いのしくみをつくることもせず、勤務時間縮減の責任をまっぴら地方教育委員会と管理職、現場教員に押しつけ、「主務教諭」なる新たな職の設置や「学級担任手当」の支給などによって、職場をいっそう混乱させ、分断するものだからです。教職調整額を段階的に引き上げると言いますが、賃金に充てる予算は増やさないので、原資は義務特手当や特別支援教育の手当の削減です。

「せんせいの未来をひらくプロジェクト」は、民研の公開シンポジウムや全国教育研究交流集会の分科会などで、この課題にかかわる討論と研究を続けてきました。5月9日には、本プロジェクト代表の高橋哲さん（大阪大学）が、衆議院文部科学委員会で参考人として、以下の内容で陳述を行いました。

◎

給特法は、公立学校教員に4%の教職調整額を支給する代わりに、労働基準法37条の超勤手当を支給しないと定めたものですが、同時に「超勤4項目」以外の時間外勤務を禁じています。しかし現実には、超勤4項目以外の業務があふれています。本来なら1日8時間・週40時間を上限と定める労基法32条違反に当たり、超勤手当の支給が必要ですが、なぜその違法性が問われないのでしょうか。

それは、文部科学省が「使用者からの指示に基づかず、所定の勤務時間外に、いわゆる超勤4項目に該当する以外の業務を、教師の自発的な判断により行った時間は、労働基準

法上の労働時間に含まれない」としているからです。

しかし、厚生労働省のガイドラインは「使用者の指揮命令下に置かれていると評価されるかどうかは、……個別具体的に判断される」としており、埼玉教員超勤訴訟でも、授業準備、掲示物の管理、学年だよりの作成、テストの採点など合計377時間以上の時間外業務が、労基法上の労働時間に該当すると判断されました。

法改正による適用除外の手続きも無しに、文科省が「在校等時間」なる概念を持ち出して「超勤4項目以外の業務は労働時間に該当しない」とすることは、給特法の運用という範疇を超え、立法権を侵害するものです。しかもこの行為は、教師の窮状を救済するものではなく、過労死直前の状態で働く労働環境を生み出し、全国的な教員不足を招く要因ともなっています。したがって、この行為を止めなければ、いかなる法改正も実効力を有することはありえません。

実際に発生している教員の時間外勤務を労基法上の労働時間として認めること。これが働き方改革の1丁目1番地であることを、研究者の立場から強く指摘させていただきます。立法権を蹂躪する行政府の越権行為をやめさせるためにも、労基法という法律の権威を損なわないためにも、そして何よりも教師の過酷な労働環境を改善し、子どもたちの教育を受ける権利を守るためにも、本委員会の皆さんには、立法府の担い手として、国権の最高機関である権威と矜持をお示しいただきたいと考えます。

◎

参議院においては、この問題提起を踏まえてしっかり審議し、廃案にされることを求めます。

民主教育研究所

第17期後半(2025年度)研究活動方針案

1992年に設立された民主教育研究所(以下、民研)は、その設立の目的として「教育の場に、人権と自由、平和と民主主義をみなぎらせ、すべての者の学ぶ権利を保障し、人間としての発達をはげまし、自立と社会参加の道をひらく教育を探求する」ことを謳っています。民研は、30年余にわたり、社会情勢や教育政策の変化の中で、この目的のもとに一貫して研究活動を続けてきました。

第17期前半(2024年度)の活動の総括

第17期は「新自由主義と戦争への道に対抗する社会と未来の構築に向けて、子ども・若者の現実から出発し、現場の実践と切り結ぶ教育研究のさらなる発展を」という方針を掲げました。この方針においては、数年来の継続的課題である新自由主義への対抗に加えて、「戦争への道」に対抗することを明記したのが新しい点でした。

民研には8つの研究委員会が組織されており、この方針のもとで各研究委員会が2024年度の活動を進めてきました。情勢の要請に応える形で2023年に発足した「せんせいの未来をひらく」プロジェクトがその活動の成果を「教師の働き方のゆくえ」と題する『年報2024』にまとめたことが、まず注目されます。さらに、上記の新しい課題とかかわって「憲法と平和教育」というプロジェクトも昨年末に発足しました。一方、子ども研究委員会が2024年度に定例会を持つことができず、国際教育研究委員会も2023年2月以降定例会を開けずにいましたが、後者は5月末に新しいメンバーも迎えて再開することができました。

研究活動の持続的発展のための組織・財政改革については、2024年4月に事務局を全

国教育文化会館・エデュカス東京の5階から6階に移転することで室料を1/3に削減することができました。

また、民研はさまざまな教育運動と共同した取り組みを行い、さらに、情勢の重要な局面において民研としての声明を発表してきました。

「教育のつどい2024」においては、民研の代表運営委員が実行委員会代表(3人のうちのひとり)、事務局長が実行委員をつとめており、運営委員や研究委員がフォーラムのコーディネーターや分科会共同研究者として大きな役割を果たしています。奈良教育大学附属小問題については、教育課程委員会を中心に資料の分析を行ったほか、声明を発表し、第33回全国教育研究交流集会のラウンドテーブルにおいて2人の報告を受け、議論をしました。

《声明》

・2024年6月6日 「奈良教育大学附属小学校の学校づくりと教育実践のさらなる発展を求める声明」

・2024年7月13日 中教審「質の高い教師の確保部会審議のまとめ」(5月13日)に対して、「現場の願いにこたえる喫緊の課題に着手を！」

・2025年5月10日 日本学術会議法案の衆院内閣委員会採決強行に対して、「日本学術会議法案の衆院内閣委員会採決強行に抗議し廃案を求める声明」

それぞれの研究委員会が2024年度の総括に基づいて2025年度の活動方針を設定しています。多様な研究委員会を擁する民研の特色を生かすあり方として、研究委員会やプロジェクトの連携を強め、一つの課題を複数の

切り口から総合的に研究するなど、民研全体としての研究を進めていくことも重要な課題となっています。

評議会に関する提案

財政的な理由から評議会が年2回から1回になり、コロナ禍以降、その1回もハイブリッド開催になっています。評議会の開催回数減を補う趣旨で「教育のつどい」で民研交流会を開催して来ましたが、「教育のつどい2024」における参加者は8人、うち評議員の参加は3人で、その趣旨が実現されるものにはなっていません。財政の問題はオンライン開催によって補える条件が生まれていることから、オンラインによる評議会を6月と12月の2回開催し、12月は中間決算と各地の民研の活動報告・交流を主とすることを提案します。

第17期後半（2025年度）活動方針案に おいて

各研究委員会が2025年度の活動方針を策定するにあたって運営委員会で共有された情勢と課題の主な項目を以下に示します。

1. 世界と日本の情勢

- 第2次トランプ政権
 - ・新自由主義：露骨な「金持ちのための政策」
 - ・アメリカファースト
 - ・反DEI (Diversity, Equity, Inclusion)
- イスラエルのガザ侵攻
- ロシアのウクライナ侵攻3年
- 被団協のノーベル平和賞受賞
- 日本学術会議法案

2. 日本の子どもの「危機」

- 不登校、いじめ、自殺、虐待件数のすべてにおいて2023年度に最多記録を更新
 - ・小中学校の不登校 過去最多 346,482人 11年連続の増加 30万人超は初めて
 - ・小中高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数 732,568件

- ・小中高生の自殺者 2024年 527人 (1980年以降最多)
- ・児童相談所（全国233か所）における児童虐待相談対応件数 225,509件

3. 公教育の「危機」

- このままでは学校がもたない！
 - ・教員の精神疾患による休職の増加 2023年度 7,119人 過去最多
 - ・教育に穴があく：教員の未配置・未補充 2025年1月9日 34都道府県11政令市で 4,739人
 - ・「給特法」の枠組みを維持した「改定」
- 学校の統廃合

4. 教育課程と教育DX

- 「令和の日本型学校教育」：学習指導要領改訂へ
- 「個別最適化」
- 一人一台端末の普及と「個別最適化」
- ICTリテラシーの課題

5. 子どもの「居場所」

- 子どもの貧困と子どもの孤立・孤独排除される子どもたち
- 文科省の不登校対策 2023年3月
 - ・COCOLOプラン「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」 Comfortable, Customized and Optimized Location of Learning
 - ・「多様な学びの実現」に関心が集中
 - ・「学校風土」の問題を提起しつつ、不登校を生み出す学校のあり方への批判的総括が希薄
 - ・少人数学級化や教員をふやすなどの抜本的改革を避けている。

6. 「子どもの権利条約」

- 日本政府の審査に向けて
- 「こども基本法」
- こども・家庭庁
- 市民NGO報告書

語ろう子どもと教育 参加と共同の 学校づくり・教育課程づくり交流集会

分科会「戦跡に学ぶ」

2025年2月24日

文責 鈴木敏則(民研事務局長)

「戦跡に学ぶ」開催主旨 中嶋哲彦さん(民研 「憲法と平和教育プロジェクト」委員長)

平和の視点を学校だけではなく、広げて考える必要があります。2023年13道県の小中学校で企画した自衛隊での職場体験が78件ありました。福岡県宗形市開催の「むなかた子ども大学」の一講座に航空自衛隊都築基地見学が行われました。昨年、神奈川県鎌倉市の学童保育で親に十分知らせずに自衛隊体験が行われました。戦争を肯定的に扱い、武力を持って平和を実現していくというメッセージが子どもたちに投げかけられています。積極的に自衛隊に参加する人や、それを支える、あるいは戦争に送り出していく人たちを作らないと武力を行使することはできないと、その意味では戦前の日本が行っていたようなことを、再び準備し始めていると感じます。学校教育の外側でいろんな形で戦争を肯定的に見ていくカリキュラムが作られています。

対して、高知と愛知の平和と戦争に関わる活動を長年続けられている資料館と戦跡の発掘活動されている学生さんが報告します。三人のご報告は、学校の外で平和を次の世代に伝えていく活動を地道にされ、それも市民から浮いた形ではなく、市民の中に定着した形で続けてこられている活動です。

報告1.「記憶をつなぐまちあるき～あの日 あの頃に出会い直す～」

小早川武史さん(学生)

昭和12年から終戦まで、東京第一陸軍造兵廠川越製造所(通称・火工廠、東京ドーム12個分の大きさ)、爆弾を作る兵器工場が、埼玉県ふじみ野市にありました。昭和19年

8月、学徒動員で周辺の中学校や高等女学校の生徒1500人を含め5000人が火工廠で沖縄戦や硫黄島の戦いで使用された陶製手榴弾を作っていました。現在、陶製手榴弾はふじみ野市資料館や福岡中学校に展示されています。戦争記憶の継承として、昨年11月に火工廠の跡地を歩く、「まちあるき」企画をしました。陶製手榴弾が展示されている福岡中学校の校庭は、当時火薬を使うことから爆発事故が起きる心配もあり、建物の周りに土塁を作り、その土砂を校庭から持ってきました。現在も中学生たちは5～6メートルくらい低い校庭に階段を降りて行きます。一昨年、福岡中央公園に火工廠兵器工場の説明パネルが設置されました。

学生が主体となり「まちあるき」に取り組みました。陶製手榴弾の研究や「まちあるき」地図づくりや「まちあるき」のガイドを務めました。戦後80年、全国で戦争の記憶がある方の高齢化が進み、戦争の記憶を語り継ぐということの重要性は年々増しています。戦争の記憶が十分に継承されないと、再び80年前の悲劇が繰り返され、普段当たり前と思っている暮らしが、実は当たり前ではなくなってしまう。

報告2.平和資料館・草の家の活動

－出前平和講座と戦争遺跡の調査・保存
を中心に 出原恵三さん(副館長)

高知市にある平和資料館・草の家は、1989年11月11日(国際平和デー)に加害・被害・抵抗・想像を活動の柱に開館。毎年7月4日頃、草の家が事務局となり、「ピースウェーブin高知」と名打ち「戦争と平和を考える

資料展」、「平和美術展」、「反核平和コンサート」、「平和七夕」、「平和映画祭」、「灯笼流し」を開催。また、日本が中国や朝鮮半島で何をしてきたのか。1991年から高知の歩兵44連隊「郷土部隊」が上陸した上海を中心に「日本人なんか見たくない」という声の中、各地でお年寄りらに面談し、日本軍の行った虐殺など悲惨に満ちた体験の聞き取りをし、事実を共有し反省、謝罪をすることで友好が生まれ、「日中不再戦碑」を城西公園に建立。

2016年6月、ハルピンにある侵華日軍第731部隊罪状陳列館と「草の家」は「協力協定書」を結び、お借りした資料を展示。また、韓国とは2001年には韓国民族問題研究所の金英丸氏が来られ4年間在籍し、ソウル植民地歴史資料館と2019年に友好協定を結びました。

岡村正弘さんは「語り部」として毎年高知市内の小中学校に鉄兜、防空頭巾、焼夷弾、手榴弾、空襲を描いた紙芝居など持って、年間20校から30校で語り部として、1945年7月4日の高知大空襲で母親と妹さんを亡くした体験を語っています。被害の話だけでなく、戦場となった中国や東アジアの国や地域で日本軍は本当に残虐なことをしてきた加害の事実も明らかにしています。

高知はアジア太平洋戦争末期、大本営から米軍上陸の候補地として位置づけられ、本土決戦陣地、たくさんの特攻基地が作られました。戦争の実相・悲惨さを伝え、戦争と平和の問題を考える遺跡の保存運動に取り組み、高知海軍航空隊跡に残る飛行機を入れるコンクリート掩体7基、同航空隊の地下通信壕や歩兵44連隊の弾薬庫の保存など署名運動や、戦争に反対した方々の発掘も行っています。知らなければならぬ歴史を発信し、東アジアの人々と共有できる歴史を地域から構築していく役割を担っていきます。

報告 3. 「平和のバトン」を市民の力で後世につなぐ 吉岡由紀夫さん（戦争と平和の資料館ピースあいち副館長）

多くの犠牲を強いた戦争のことを伝えていくことは、次の時代の平和のために大切なことだと考え、1993年に戦争資料館を作ろうと運動が始まり、2003年からはNPO法人として活動。県と市の財政難により進まない中、加藤たずさんから土地と1億円の寄付を受け、手作り戦争資料館を2007年5月にオープン。「ピースあいち」では昭和19年の終わりから20年8月の終戦の前日まで、米軍のB-29爆撃機による激しい空襲にさらされた「愛知県下の空襲」、戦争がなぜ起きたのか、どういう経過をたどり、どういう結末になったのか、なぜ国民はこの戦争を防ぐことができなかったのかを考える「15年戦争の全体像」、父親や息子は戦場に召集され、残された家族は食べ物や着るものもなく、自由のない暮らしが続き、手紙や配給切符、新聞や雑誌など「戦時下の暮らし」、世界の現状を知り、どうすれば戦争のない平和な世界を実現できるかを考える「現代の戦争と平和」の4つを常設展示しています。3階では企画展を行い、ホールでは戦争体験を聞く会、朗読会、映画会など、平和のために何かをやろうとする思いに共感する人たちが自由に集まれる場所です。あの戦争はアジアで2000万人、日本で310万人という人の命が犠牲になり、戦争のことを決して忘れてはいけません。戦争のことを学び、それを教訓にして、日本が二度と再び戦争への道を歩まないよう、戦争の悲惨さや愚かしさ、平和のありがたさを思い、平和を維持していくために一人ひとりができることは何かを考えてほしいと思っています。

民研日誌 3～5月

- 3月2日 小中一貫学校統廃合を考えるネット
全国集会
- 3月9日 教育課程研究委員会
- 3月10日 『人間と教育』125号発行
「民研だより」No.163発行
- 3月11日 中等教育研究委員会
- 3月12日 人事委員会
- 3月13日 教育のつどい実行委員会
「環境と地域」教育研究委員会
- 3月15日 第6回運営委員会
- 3月17日 子ども全国センター幹事会
- 3月18日 「ジェンダーと教育」研究委員会
- 3月21日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
- 3月22日 高校教育研究委員会
- 3月26日 事務局会議
- 3月27日 『人間と教育』編集委員会
『人間と教育』座談会
- 3月28日 教育課程研究委員会
- 4月6日 教育のつどい実行委員会
全国教文部長・分科会連絡責任者合同会議
教育課程研究委員会
- 4月7日 人事委員会
三役・事務局会議
- 4月18日 子ども全国センター
憲法と平和教育プロジェクト
給特法等の改正案に反対する国会前行動
- 4月21日 高校教育研究委員会Dグループ
- 4月23日 会計監査
- 4月24日 『人間と教育』編集打ち合わせ
- 4月30日 『人間と教育』編集委員会
- 5月1日 メーカー集会
- 5月2日 人事委員会
- 5月3日 武力で平和はつukれない！とりもどそう
憲法いかす政治を2025憲法大集会
- 5月10日 第7回運営委員会
日本学術会議法案の衆院内閣委員会採決強行
に抗議し廃案を求める声明
- 5月14日 教育のつどい実行委員会
- 5月19日 子ども全国センター幹事会
- 5月20日 『人間と教育』編集校正
第65回自治体問題研究所総会メッセージ
- 5月22日 三役・事務局会議
- 5月23日 『人間と教育』印刷所校正
- 5月24日 教育のつどい 司会者共同研究者合同会議
- 5月30日 中等教育研究委員会
- 5月31日 日本中国友好協会第74回大会メッセージ

寄贈図書・資料 3～5月

- ◆ 『ハタチまでに知っておきたい性のこと』
橋本紀子・田代美江子・関口久志編 大月書店
- ◆ 『生徒と学び考える平和と社会課題』
全国民主主義教育研究会編 同時代社
- ◆ 『学校統廃合と小中一貫教育を考える第14回全国交流
集会in東京報告集』 学校統廃合と小中一貫教育を考
える第14回全国交流集会実行委員会
- ◆ 『治安維持法100年』
荻野富士夫・歴史教育者協議会編 大月書店
- ◆ 『語り継ぐ東京空襲』第1集から第5集
「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会
- ◆ 『公共をつくる「民」の力と社会教育』
社会教育・生涯学習研究所年報第18・19合併号
- ◆ 『「質の高い教師」とは何か』福井雅英 新日本出版社
- ◆ 『いわき市民訴訟13年のあゆみ』
いわき市民訴訟13年のあゆみ編集委員会

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円+税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆ 126号 <2025年6月>
特集 アンチ教育DX宣言
— デジタル化の何が問題なのか
- ◆ 125号 <2025年3月>
特集Ⅰ 語り合おう公教育の未来
特集Ⅱ いま改めて学習指導要領を問う
- ◆ 124号 <2024年12月>
特集 外国ルーツの子どもたち
— いま学校に何が求められているのか
- ◆ 123号 <2024年9月>
特集 包括的性教育—性の学びをみんなのものに

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携
わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設
立されました。10の研究委員会・プロジェクトによ
って、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年
報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」（年4回）を無
料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で
購入可。会費は1万円（大学院生5,000円）です。

民研だより No.164 2025年6月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 6F

Tel 03-3261-1931

Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP <https://www.min-ken.org>

